

不正軽油に関する報道記事

● 軽油路上抜取調査（国土交通省熊坂計量所） (令和元年7月18日(木)日刊県民福井新聞)

車の不正軽油一掃
路上抜き取り調査
県税事務所など

軽油引取税の脱税行為などを不正軽油を一掃するため、県税事務所などは十七日、あわら市熊坂の国道8号沿いにある国土交通省熊坂計量所で、軽油の路上抜き取り調査を行った。

福井、石川、富山、新潟各県が連携して主要道路で一斉に実施。熊坂計量所では県税事務所軽油引取税課のほか、産業廃棄物運搬車両の路上調査で県循環社会推進課、不法無線局の取り締まりで総務省北陸総合通

する県税事務所職員らで実施した。

（藤井雄次）



わら市熊坂計量所で
軽油の抜き取り調査を実施する県税事務所職員ら

株式会社日刊県民福井提供

信局、車両誘導であわら署など関係機関から約四十人が参加した。担当者たちはディーゼル

エンジンを搭載したトラックやダンプカーを計量所内に誘導し、ドライバーの許可を得て燃料タンクから約二百リットルを抜き取り、給油先なども聴取した。採取した六十二台分の軽油は専門機関で分析する。重油や灯油の混入など不正が見つかった場合は課税処分などを科すほか、流通経路なども調査する。

軽油引取税は軽油の購入者が納める県税で、税率は一ドット当たり三二・一円。県によると、昨年度に実施した県内の路上抜き取り調査で採取した二百五十九本のうち、二本が不正軽油だった。

（藤井雄次）

● 正田検問所で不正軽油抜き取り調査(つるいち!) (令和元年6月13日:RCNつるがチャンネル)



(株)嶺南ケーブルネットワーク提供

● 軽油路上抜取調査 (令和元年6月13日:RCNつるがチャンネル)



(株)嶺南ケーブルネットワーク提供

● 軽油路上抜取調査（国土交通省正田計量所）(令和元年7月3日(木):ぜんせき)

敦賀市内路上で
合計61本採取

福井県税事務所

不正軽油の撲滅に向けた福井県税事務所による「軽油路上抜取調査」がこのほど敦賀市正田地内の国道8号に面した国交省正田計量所で行われた（写真）。調査には税務担当職員12人と地元警察署員8人、不正改造車排除を目標とする国交省福井運

りで県内ナンバー車両17台、県外ナンバー44台から採取された合計61本は専門機関で分析検査され、不正が発見されれば販売業者や混合場所などを追跡調査して摘発していく。なお、2018年度は同様の調査で採取した259本のうち2本から、17年度は225本のうち8本の不正軽油が見つかった。



全国石油商業組合提供